

衆議院法務委員会ニュース

平成 23.4.15 第 177 回国会第 6 号

4 月 15 日（金）第 6 回の委員会が開かれました。

1 民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・江田法務大臣、小宮山厚生労働副大臣、黒岩法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。
- ・青少年問題に関する特別委員会と連合審査会を開会することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

山崎 摩耶君（民主）

- ・児童虐待の現状について、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数が増加傾向にあるが、厚生労働省の見解を伺いたい。また、児童相談所の専門職員が不足していると考え、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・児童の社会的養護の現状について、我が国は里親、ファミリーホームに委託される割合が低いと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。また、施設の小規模化、家庭的環境における養育の推進、施設における処遇の改善が必要であると考え、厚生労働省の取組みについて伺いたい。
- ・未成年後見制度の見直しについて、複数による後見及び法人による後見としてどのような事例が想定されるのか、法務省に伺いたい。また、18 歳に達して施設を退所した場合に社会福祉法人等が後見を行うことができるのか、法務大臣政務官に伺いたい。
- ・親権の停止制度の新設について、停止期間中の保護者に対する指導の実効性を高める方策としてどのような取組みを行うのか、厚生労働省に伺いたい。また、親権の一部制限制度の導入及び懲戒権に関する規定の削除が見送られた理由、親権が停止された場合の戸籍への記載の有無について、法務大臣政務官に伺いたい。

井戸 まさえ君（民主）

- ・法制審議会に諮問した児童虐待防止等の観点からの親権見直しとは別に、民法第 766 条（離婚後の子の監護に関

する事項の定め等）を改正するものとしたように考えられるが、同条を改正する趣旨及び理念を法務大臣に伺いたい。

- ・協議離婚の当事者間における離婚後の親子の面会交流の取決めに関する実態調査の必要性及び面会交流に対する公的援助の必要性について法務省に伺いたい。
- ・養育費の受給状況が改善しない理由及び世帯ごとではなく子一人当たりの養育費受給状況の調査を行う必要性について厚生労働省に伺いたい。
- ・面会交流及び養育費についての取決めの有無を離婚届に記載するものとする必要があるのではないかと考えるが、法務大臣政務官の所見を伺いたい。

橘 秀徳君（民主）

- ・児童相談所における児童虐待相談の対応件数及び児童虐待により死亡した児童の数について厚生労働副大臣に、児童虐待事案の検挙状況について警察庁に伺いたい。
- ・匿名通報ダイヤルの通報件数及び情報料の支払について警察庁に、児童相談所全国共通ダイヤルの利用状況について厚生労働副大臣に伺いたい。
- ・今回の民法等の一部を改正する法律案において親権の一部停止制度の導入が見送られた理由について法務大臣に伺いたい。
- ・児童福祉施設長や職員による児童虐待を防止するための方策について厚生労働副大臣に伺いたい。
- ・被虐待児童への親のつきまとい、徘徊防止のための方策について厚生労働副大臣、警察庁及び総務省に伺いたい。